

国立大学法人東京農工大学諸料金に関する規程の一部改正

国立大学法人東京農工大学諸料金に関する規程を次のとおり改正する。

現 行		改 正		備考
国立大学法人東京農工大学諸料金に関する規程				
平成16年4月7日 16経協 規程第58号				
第1条～第15条 省略		第1条～第15条 省略(現行どおり)		
(家畜診療料金)		(家畜診療料金)		
第16条		第16条		
一 省略		一 省略(現行どおり)		
二 小動物の診療料金は、以下に定める点数をもって、当該診療における総点数を計算し、これに1点の価格10円を乗じて得られた金額とする。		二 小動物の診療料金は、以下に定める点数をもって、当該診療における総点数を計算し、これに1点の価格10円を乗じて得られた金額とする。		
項 目	点数	項 目	点数	備考
初診料	242	初診料	242	
時間外診察料	347	時間外診察料	347	
再診料	147	再診料	147	
時間外診察料	263	時間外診察料	263	
手術料		手術料		
卵巣摘出 A	2,149	卵巣摘出 A	<u>2,541</u>	
〃 B	2,518	〃 B	<u>2,982</u>	
卵巣子宮摘出 A	2,588	卵巣子宮摘出 A	<u>3,066</u>	
〃 B	3,050	〃 B	<u>3,612</u>	
〃 C	3,870	〃 C	<u>4,578</u>	
〃 D	5,372	〃 D	<u>6,353</u>	
去勢	1,848	去勢	<u>2,184</u>	
骨折手術観血 A	3,465	骨折手術観血 A	<u>4,095</u>	
〃 観血 B	4,887	〃 観血 B	<u>5,775</u>	
〃 観血 C	5,926	〃 観血 C	<u>7,004</u>	
〃 非観血 A	1,676	〃 非観血 A	<u>1,985</u>	
〃 非観血 B	3,442	〃 非観血 B	<u>4,074</u>	
脱臼手術観血 A	3,431	脱臼手術観血 A	<u>4,064</u>	
〃 観血 B	4,633	〃 観血 B	<u>5,481</u>	
〃 観血 C	6,111	〃 観血 C	<u>7,224</u>	
〃 非観血 A	1,676	〃 非観血 A	<u>1,985</u>	
〃 非観血 B	2,703	〃 非観血 B	<u>3,203</u>	
腫瘍摘出 A	1,502	腫瘍摘出 A	<u>1,775</u>	
〃 B	2,992	〃 B	<u>3,539</u>	
〃 C	4,471	〃 C	<u>5,292</u>	
眼瞼内(外)反症	2,195	眼瞼内(外)反症	<u>2,594</u>	
眼球摘出	2,831	眼球摘出	<u>3,350</u>	
水晶体摘出	6,006	水晶体摘出	<u>7,098</u>	
瞬膜	2,149	瞬膜	<u>2,541</u>	
『その他』		『その他』		
局所麻酔下 A	1,191	局所麻酔下 A	<u>1,407</u>	

" B 全身麻醉下 A " B " C " D " E	1,653 1,155 2,310 3,465 5,741 8,791		" B 全身麻醉下 A " B " C " D " E	<u>1,953</u> <u>1,365</u> <u>2,730</u> <u>4,095</u> <u>6,794</u> <u>10,395</u>	
注射料 皮内注射 皮下注射 筋肉注射 静脈注射 動脈注射 腹腔内注射 点滴注射 關節腔内注射 結膜下注射 輸血 100ml 犬5種予防注射 " パルボ予防注射 " 8種予防注射 猫3種予防注射 " 白血病予防注射	151 151 174 231 498 116 486 278 244 983 1,248 578 1,987 1,040 693		注射料 皮内注射 皮下注射 筋肉注射 静脈注射 動脈注射 腹腔内注射 点滴注射 關節腔内注射 結膜下注射 輸血 100ml 犬5種予防注射 " パルボ予防注射 " 8種予防注射 猫3種予防注射 " 白血病予防注射	179 179 210 273 588 137 578 336 294 <u>1,166</u> 1,481 683 2,352 <u>1,229</u> 819	
処置料 投薬 経口 " 点 眼 " 点 耳 " 点 鼻 浣腸 吸入 薬浴 洗浄 外傷処置 A " B 包帯交換 拔糸(10糸まで) 拔糸(11糸以上) 歯石除去 口腔処置 A " B 皮膚病巣処置 耳翼、耳管処置 眼球処置 導尿 A " B	24 24 47 24 197 231 393 174 82 370 151 128 231 740 162 370 255 151 174 174 393		処置料 投薬 経口 " 点 眼 " 点 耳 " 点 鼻 浣腸 吸入 薬浴 洗浄 外傷処置 A " B 包帯交換 拔糸(10糸まで) 拔糸(11糸以上) 歯石除去 口腔処置 A " B 皮膚病巣処置 耳翼、耳管処置 眼球処置 導尿 A " B	32 32 63 32 242 273 473 210 105 441 179 158 273 882 200 441 305 179 210 210 473	

尿道洗浄 膀胱洗浄 腔洗浄 肛門処置 A " B 留置処置カテーテル 留置針 安楽死 減感作療法 アニマルネッカー	139 267 174 116 244 382 301 1,386 116 1処方10点以上	購入価格の50%増しとする。	尿道洗浄 膀胱洗浄 腔洗浄 肛門処置 A " B 留置処置カテーテル 留置針 安楽死 減感作療法 アニマルネッカー	168 315 210 137 294 452 357 1,638 137 1処方10点以上	購入価格の50%増しとする。
物療料 物理療法 A " B	359 231		物療料 物理療法 A " B	431 278	
薬価 内用薬 外用薬 注射薬 麻酔薬 処方食	1処方10点以上 1処方10点以上 1処方10点以上 1処方10点以上 1処方10点以上	1.原則として購入価格の50%増しとし、100円単位に切り上げて算出する。 2.薬価には容器代は含まず別途徴収する。 3.内用薬のみ調剤料1週間単位700円徴収する。(フィラリヤ予防薬は除く。) 購入価格の50%増しとし、100円単位に切り上げて算出する。 購入価格の50%増しとし、100円単位に切り上げて算出する。	薬価 内用薬 外用薬 注射薬 麻酔薬 処方食	1処方10点以上 1処方10点以上 1処方10点以上 1処方10点以上 1処方10点以上	1.原則として購入価格の50%増しとし、100円単位に切り上げて算出する。 2.薬価には容器代は含まず別途徴収する。 3.内用薬のみ調剤料1週間単位700円徴収する。(フィラリヤ予防薬は除く。) 購入価格の50%増しとし、100円単位に切り上げて算出する。 購入価格の50%増しとし、100円単位に切り上げて算出する。
文書料 処方箋料 診断書・証明書料	231 400		文書料 処方箋料 診断書・証明書料	273 400	
検査料 採尿料 試験紙法 尿沈渣(無染色) 尿沈渣(染色) 採便料 直接塗抹 浮遊法	116 70 128 162 13 36 116		検査料 採尿料 試験紙法 尿沈渣(無染色) 尿沈渣(染色) 採便料 直接塗抹 浮遊法	137 84 158 200 21 42 137	

採血料	82			採血料	105		
血球計算	347			血球計算	410		
血液塗抹検査	82			血液塗抹検査	105		
網状赤血球数	70			網状赤血球数	84		
電解質 (Na, K, Cl)	70			電解質 (Na, K, Cl)	84		
一般生化学検査 9種 (COBAS MIRA)	522			一般生化学検査 9種 (COBAS MIRA)	620		
一般生化学検査 12種 (VET SCAN)	660			一般生化学検査 12種 (VET SCAN)	788		
肝機能生化学検査	256			肝機能生化学検査	外注検査		
腎機能生化学検査	93			腎機能生化学検査	外注検査		
総蛋白	47			総蛋白	63		
アルブミン	47			アルブミン	63		
蛋白分画	93			蛋白分画	外注検査		
グルコース	47			グルコース	63		
ビリルビン	47			ビリルビン	63		
AST	82			AST	105		
ALT	82			ALT	105		
ALP	47			ALP	63		
総コレステロール	82			総コレステロール	105		
LDH	47			LDH	63		
CK	47			CK	63		
BUN	47			BUN	63		
クレアチニン	47			クレアチニン	63		
アミラーゼ	47			アミラーゼ	63		
リパーゼ	47			リパーゼ	63		
トリグリセライド	82			トリグリセライド	105		
トリヨードサイロニン (T3)	290			トリヨードサイロニン (T3)	347		
サイロキシシン (T4)	290			サイロキシシン (T4)	347		
コルチゾール	290			コルチゾール	外注検査		
アンモニア	82			アンモニア	99		
ジゴキシン	462			ジゴキシン	外注検査		
血清鉄	27			血清鉄	外注検査		
TIBC	46			TIBC	外注検査		
胆汁酸	116			胆汁酸	外注検査		
糸状虫仔虫	231			糸状虫仔虫	278		
組織採取 胸腔	267			組織採取 胸腔	315		
" 骨髄	405			" 骨髄	483		
" 肝・リンパ節	267			" 肝・リンパ節	315		
" 腔	116			" 腔	137		
" 腫瘍	555			" 腫瘍	662		
" 皮膚	267			" 皮膚	315		
針吸引生検	139			針吸引生検	168		
塗抹染色標本検査	174						
感受性デスク	359			感受性デスク	431		
皮膚ウッド灯検査	116			皮膚ウッド灯検査	137		
皮膚搔爬 直接法	116			皮膚搔爬 直接法	137		
" 集中法	151						
アレルギー皮内反応	1,340			アレルギー皮内反応	1,586		
クームス試験直接、間接	428			クームス試験直接、間接	515		

イヌ糸状虫抗原検出	370		イヌ糸状虫抗原検出	441		
F e L v 抗原検出	370		F e L v 抗原検出	441		
F I V 抗体検出	370		F I V 抗体検出	441		
F I P 抗体検出	330		F I P 抗体検出	外注検査		
犬パルボ抗原検出	370		犬パルボ抗原検出	441		
ジステンパー抗体検出	495		ジステンパー抗体検出	外注検査		
真菌抗原検出	324		真菌抗原検出	外注検査		
輸血関連交叉試験	313		輸血関連交叉試験	378		
機能心電図検査	313		機能心電図検査	378		
" 心音図検査	313		" 心音図検査	378		
眼圧測定	185		眼圧測定	221		
眼底検査（片眼）	185		眼底検査（片眼）	221		
涙液分泌機能検査	70		涙液分泌機能検査	84		
涙管通色素検査	70		涙管通色素検査	84		
病理組織顕微鏡検査	794		病理組織顕微鏡検査	外注検査		
組織診	500		組織診	500		
細胞診	250		細胞診	250		
X線検査			X線検査			
透視造影剤非使用	313		透視造影剤非使用	378		
" 造影剤使用	405		" 造影剤使用	483		
撮影単純撮影	382		撮影単純撮影	452		
撮影造影撮影	486		撮影造影撮影	578		
フィルム代	53		フィルム代	1 処方 10 点以上	購入価格の 10%増しとし、 10 円単位に切り上げて算 出する。	
超音波検査	347		超音波検査	410		
心臓カテーテル検査	2,207		心臓カテーテル検査	2,615		
内視鏡検査	347		内視鏡検査	410		
C T 検査	2,100		C T 検査	2,520		
M R I 検査	5,250		M R I 検査	6,300		
			外注検査	1 処方 10 点以上	外注価格の 10%増しとし、 10 円単位に切り上げて算 出する。	
麻 酔 料（薬価別） 局 所	532		麻 酔 料（薬価別） 局 所	630		
全 身（筋 肉）	855		全 身（筋 肉）	1,019		
" （静 脈）	855		" （静 脈）	1,019		
" （吸 入）	1,214		" （吸 入）	1,439		
入 院 料（1日） 一般入院	359		入 院 料（1日） 一般入院	431		

<p style="text-align: center;">日分× 集中治療入院 日分×</p>	521		<p style="text-align: center;">日分× 集中治療入院 日分×</p>	620		
<p>2 省略 第16条の2～第22条 省略 附 則 省略</p>			<p>2 省略（現行どおり） 第16条の2～第22条 省略（現行どおり） 附 則 省略（現行どおり）</p>			

附 則（20 経教 規程第60号）
この規程は、平成20年11月1日から施行する。